平成２７年（フ）第１４号
山口県萩市大字椿東5070番地の41
債務者　有限会社エイ・エム・ケイ
代表者代表取締役　青木　越子
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後２時30分
山口地方裁判所萩支部

平成２７年（フ）第４３号
山形県酒田市新橋２丁目22番地の５
債務者　株式会社和み
代表者代表取締役　渡部　健一
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後１時30分
山形地方裁判所酒田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９８３号
福岡市南区弥永団地42番106号
債務者　高田理恵子
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　洋
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０４２号
福岡市博多区博多駅南３丁目２番25―402号
債務者　大崩　哲二
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０００号
福岡市博多区博多駅南５丁目21番７―1302号
債務者　小城　浩徳
1　決定年月日時　平成27年７月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塗木　麻美
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３８７号
仙台市青葉区通町１丁目６番10―402号
債務者　高橋慶次郎
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４１４号
宮城県岩沼市中央３丁目２番３号　森川ビル４―Ａ
債務者　小林　賢
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　仁
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６３９号
大阪府松原市別所４丁目11番10号
債務者　津村　勲
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１２号
徳島県阿南市大潟町127番地３、前住所徳島県阿南市大潟町26番地
債務者　髙島　明子
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　一義
4　破産債権の届出期間　平成27年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第９８号
青森県弘前市大字青山５丁目15番地３
債務者　佐々木　渉
1　決定年月日時　平成27年８月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實籾　好弘
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第７３号
北海道苫小牧市明徳町４丁目８番３―103号
債務者　米澤　雅美
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第５３号
福島県喜多方市塩川町御殿場５丁目58番地市営御殿場団地３棟102号、前住所福島県喜多方市塩川町遠田字東谷地1735番地　市営御殿場団地３棟102号
債務者　扇谷まり子
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一ノ瀬美枝
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第３５０号
熊本市中央区琴平本町２番23号、住民票上の住所熊本市中央区九品寺３丁目17番８号
債務者　清家　英明
1　決定年月日時　平成27年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成27年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１２４１号
横浜市保土ケ谷区峰沢町342番地　桜台ハイツ２―303
債務者　瓜田　治也
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　破産債権の届出期間　平成27年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部